

松原治郎、副田義也編

## 『福祉社会学』

川島書店 昭和41年 244ページ

近頃社会開発という言葉が使用されている。この言葉が国連で使われて以来日本にも輸入されて自民党に採択され、喧伝されてからポピュラーになったことは周知のことである。もっとも、これとは別に従来の地域開発が開発途上で種々の障害、弊害を露呈するなかで、これに対する反省という意味で社会開発という言葉が用いられるようになった事情も理解できない訳ではない。しかし従来の地域開発とは異って、社会開発という観点から種々の政策を推進して行く場合でも、これまで考えられなかった国民生活上の種々の困難な問題、種々の弊害が発生することは当然予想される。こうした諸問題、障害を未然に防止するためにも、この面での理論的・科学的研究が強く望まれる。

これまで日本では起りうべき事態に予め対処するとか、学問的に検討するとかいうことよりも、憂うべき事態が発生してから、弥縫的事後処理、学問的事後分析に走ることが多く、学問がつねに後から事実を追いかけることに終始して、コントの“voir pour prévoir”的精神は十分いかされていなかった。それだけに、国民生活の実際上の福祉対策の面での変化が余儀なくされ、福祉対策の結果についての前もっての検討はとくに必要である。本書はこうした社会開発に伴う新しい福祉対策の必要から、新しい社会福祉学、社会学的観点からする社会福祉学、すなわち福祉社会学を確立しようという意図のもとに出版されたものである。

本書の構成および執筆者は次のようにになっている。

はしがき（松原治郎）

序章 福祉社会学の課題（松原治郎）

I 生活の構造（副田義也）

II 家族生活（山村 健）

III 地域生活（奥田道大）

IV 職場生活（宇野哲夫）

V 国民生活（長尾立子）

終章 社会開発と社会福祉（松原治郎）

付論 社会福祉と社会学——福祉社会学の現代的課題

（竹中和郎）

本書の特色および理論的基本線は、はしがき、序章、第I章、終章、付論にある。まずはしがきで編者は、福祉社会学を社会福祉に関する社会学的な研究の体系であると規定している。しかし福祉社会学は学として、あるいは社会学の一分野として確立されるに至っていないとし、その理由として、学問の対象としての「社会福祉」の概念、内包が不明確であること、固有の研究方法が明確化されていないことを挙げている。そして福祉社会学は若い学問であり、これから研究分野であるとしている。

しかし本書によって福祉社会学の体系を樹立させようとは編者たちは考えていない。むしろ将来実践を志す若い人々、あるいは現に実践のなかに身を置いている人々に少しでも社会学的な思考方法を身につけていただく、あるいは実践方法における科学的武装を施していただくことの一助を願っていると述べている。

ついで序章では従来の社会福祉の概念を四つのカテゴリーに分類して注釈を加えている。そして社会学の立場から福祉を考える場合、望ましい社会的理想的状態といったものを思弁的に、あるいは恣意的に構成し、描いてみるのではなく、社会科学の一環として歴史的な、あるいは社会的現実をどこまでも客観的に把え、そうした社会的事実に関する実態の究明を通して、はじめてあるべき姿への近づき方が見出せるとしている。

福祉社会学はまず社会福祉に関する現実的な認識から出発しなければならない。その認識とは福祉の主体である人間が、その社会生活の場において、福祉的な立場を否定されている現実を、科学的、客観的に把えることである。また福祉社会学は社会体制においてもたらされる本質的な因果系列のなかで、現代社会における社会的な調整の現実形態を分析し、その社会構造上、機能上の関連を明らかにする科学として位置づけられなければならないとのべている。

だが、それだけではなく福祉社会学はいまひとつには

そうした社会的障害、社会福祉を阻害する条件をいかにすれば克服できるか、あるいは現実の社会状況のなかで、それらの人々を少しでも福祉に近づける方法がどこに求められるかについての、社会的実践の技術に関してもこれを考え、科学的に整備する課題をおっているといっている。要するに福祉社会学は現代社会において人々の福祉が阻害されている現実を認識し、それをもたらしている条件を、社会構造と機能の関連のなかに位置づけて分析し、かつそれを克服する方法についての理論的整備を行なう科学として性格づけられる。そして福祉社会学を考えいくための焦点を定め、認識と社会関連的位置づけと、そして実践の方法とを全体としてつかみやすくする必要から（学問的方法論のメドとして）、その焦点として「生活」という概念と、その発想を据えることとする。福祉社会学という社会学が成立しうるとすれば、連字符社会学に位置をもつもの、「生活」に力点が置かれる連字符社会学であると規定している。

上述の福祉社会学の規定はもっともらしい。たしかに編者も強調するように、福祉社会学は現実分析に力点をおくものであろう。もちろん科学である以上現実分析を実現することは当然である。しかし福祉が阻害されている現実の分析は、あえて福祉社会学をもって、始めて行われるのではなく、これまでの福祉学でも、行わされてきた。また福祉社会学と銘打たなくても現在福祉社会学的実証研究が事実上行われている。のみならず今日「社会福祉」というタームが使用されるに至ったゆえんのものは、単に阻害状況の分析、負の生活への対策に止まらず将来の人間生活設計、プラスの生活の対策の強調が必要とされるところにある。現在の社会福祉学では既にこのことを十分考慮されているはずである。とすれば福祉社会学を樹立しようという以上は当然こうした現在の社会福祉学の研究の実情についての知識を具えていることが必要とされるばかりでなく、現在の社会福祉研究者以上に将来の社会についての知識、見識を備えていなければならぬはずである。その点で、入門書的性格をもつゆえもあるが、これらの業績と努力を十分に汲みとていいのではないかといふしもない訳ではない。また福祉社会学を「生活」に力点をおく連字符社会学であるというが、連字符社会学とは単に「……の社会学」という形態の社会学ではなく、社会における特定現象を取扱う特殊社会学であるはずである。ところで編者がいふように「生活」とは人間社会の特定の限定された領域なのであるか。「生活」に力点をおかない、あるいは「生活」不在の社会福祉学の理論研究や実証研究は、從来と

も存在しなかったはずである。

その意味で福祉社会学の樹立によって社会福祉学に新しい方向を見出そうとする、その意図は諒としても連字符社会学といい、生活構造といい、少くとも現在の段階では実質的な形で新しい方向を見出さなければならない。その点では卒直にいって、若干の着想がない訳ではないが、新奇をてらうという懸念もある。

終章で地域開発から社会開発への発展の経緯と、社会開発と社会福祉事業との関係について触れている。従来の地域開発政策による諸問題の発生と、いわば「ひずみ是正」のために社会開発が呼ばれるようになった点、社会開発の特色については既にいろいろとりあげられているのでここでは触れない。ただ社会開発計画への社会福祉学者、社会事業の関係者の積極的参与、発言が望まれるが、この点についても具体的な提言が欲しい。しかも社会開発計画においては当然このことが必要とされるはずである。

本来は社会開発と社会福祉とは並列的形でとりあげるべきものではなく、社会開発即社会福祉であるべきはずで、編者の場合も従来の社会福祉施策を社会開発計画の一環に位置づけようとする企図がうかがわれる。そしてそのためのプランニング、プログラムについて触れている。しかしあが国のこれまでの福祉政策の貧困の原因が国政担当者の福祉への認識不足、国家財政上の問題にとどまらず、福祉政策をいまだに恩恵、慈惠として受取り、権利として考えないものが多いという国民意識の低さ（これも結局は長い間の民衆教育の結果であるが）にもあることはよく知られているところであろう。したがって福祉対策が充実するためには、国民が権利意識に自覚めて、自分たちの声を（福祉充実に関する）強力に政府に反映させることができが望まれる。そのためにはどのようなことが必要であるかを具体的に明らかにすることは、社会開発と社会福祉を考える場合のカナメ石にもなる。その意味で、今後の課題として研究してほしい。

付論では社会福祉と社会学との関係をとりあげている。まず福祉の概念、研究の目的と方法、研究者の態度、研究対象設定の仕方などについての問題を提起している。ついで筆者は福祉社会学成立のための条件を問い合わせ、そのため従来の社会学研究の成果に批判を加えている。これによるとプログラマティックな実証科学は、政治学的政策論的視点を科学的方法の外側に退け、事実の客観的洞察と、その一般化による理論的体系が、結局技術的領域における実践に有効な結果をもたらすものだとしている。そしてその多くは、特定の社会行動や小集団の様式に關

する客観的考察や分析であり、そこでは明らかに固有の価値判断や政策的視野が意識的に避けられている。つまり主として社会学者が参与した社会病理学的研究の方法論的視野のもとでは、いわゆる科学的に設定された行動規準や公準からの逸脱、離反あるいは集團的規範や秩序の喪失、欠如、混乱のすべてが社会の病理的側面であるとみる。そして制度的均衡、調和、一休性が望ましい社会状態として把握される。問題への接近を初期の社会病理学的研究や人間生態学的研究における特定の単純な行動類型や社会諸現象だけに着目し、また單にそれへの記述的説明と事実発見的調査に終始していた当時と較べれば、マートン、デュビンらの研究はより科学的特性をもつにいたったといえる。しかしそれ科学的といふことは社会的事実への、より客観的認識であると同時に、経験的に把握された結果に対しても解決のための積極的示唆を意図的に与えるというよりは、むしろそれを科学的認識の外に置くということであった。たしかに実証研究は社会的事実の発見、蒐集、理論の帰納的一般化に基く演绎的推理が予測を導き、同時にそれが問題の発生を防止し、また解決につながる技術的方法への新たな資料を提供する。その意味で実用的価値はあるが、同時に分析視点、範囲が限定され、結局具体的に表示された社会諸現象に関する部分的分析にとどまり、その問題を支える本質的側面を見逃す結果を招く危険もある。この指摘は重要である。

従来の社会学研究においては福祉の実現を積極的に求め、それを現実の制度的貧困の背景にある体制的変革にあるとし、その政治的実践の過程や方法を具体的に明示した試みはない。ましてその体制変革に至る具体的メカニズムを実証科学の領域で取扱おうとした例もほとんどない。しいていえば現実の体制や社会、経済組織、社会階級構造に関する否定的構えを示すアプローチがあり、そこに社会問題の原因と現実を見出そうとしたものがあったかもしれないが、その場合でも、多くは社会問題の典型を労働問題として把え、現実の資本制経済組織そのものに由来すると見ている。しかし社会問題の本質的存在を以上のように明示しながら、なお具体的には、問題のより深刻なにない手を特定の社会階級における特定諸現象に求め、しかも経済的・社会的構造の現実が具体的にどのような決定要因を伴って、それらの階級、ひいてはそこに含まれる人間を貧困におしゃったのか、またなぜその人間ないしは階級が権力と支配および搾取に対して無力であり、他的な階級意識、組織的活動にまで至る勢力をもちえないかなどの理由を明らかにしてくれない。

従来の社会学では経済的貧困の実態は一応明らかにできても、人間の生活やその感情、態度、知識の世界にまで十分立ち入る余裕がなかった。また政治的権力組織に対する解明も不足し、労働者階級の不合理かつ悲惨な生活、人間性の剝奪という結果をうむに至る具体的メカニズム＝プロセスの侧面に触れることが少く、福祉実現にとって必要な具体的方法が十分に問われなかつた。これらの指摘も適確である。

そこで筆者は、今日労働階級を中心とする大衆の組織化による政治的・社会的勢力の結果をどのようにすべきかという具体的提案と、その理論科学的基礎を設定する必要があると提言する。また方法論的には次のような提言を行つてゐる。すなはち福祉社会学の方法における実践的性格は、社会問題に対する分析方法を単に多くの社会病理学的研究がそうであったように、社会現象の記述的説明にとどめてしまつてはならない。また問題の所在を、与えられた体制内における、文化、制度からの逸脱、不適応として処理したり、固有の問題現象についての顕在的側面のみを対象として求めてはならない。むしろ問題解決は、単に技術的操作を通じてなされるのではなく、その技術的解決の道を明示しなければならない。ただし、実践的示唆は、安易な抽象的論理を展開するのではなく、精密な実証的研究に基く解決方向が明らかにされねばならない。また福祉社会学の方法における実践的視野は、分析の結果からのみ提示される一般的主張だけを前提としてはならない。そうではなく分析枠組の設定を、より明確にし、問題と経済・政治・組織をつなぐ媒介的領域において機能する人間——集団——文化の果す役割を実証的に明示しなければならぬ。その場合、問題の抜本的解決という、実践的方向をめざして、人間がその生活において、どのような問題に直面し、解決への動機づけは活動の中でどのように与えられ、指導者の果す役割はどうすべきか、という科学的根拠が精密な現状分析を通じて把握されなければならない。したがつて従来のミクロ社会学が果して来た、適かつインテンシブな実証的研究の役割が再検討されるに至るが、同時にまた福祉の技術論における、ソーシャル・アクションの大衆的組織活動の分野と、巨視的レベルにおいてみた政治的実践の分野との接点を見出しうるとしている。この提言も非常に参考になる。

次に従来の対象設定は余りにも固有の社会的諸現象にむけられ、またその把握が病理学的研究の視野において、科学者の曖昧な主観的判定に依存していた。その後マートンらによって、対象設定が拡大されたが、そこでも偏

価値を排除した構造・機能分析である限り実践的性格はもたず、また同時に、現代社会固有の社会問題に対する積極的解明が、一つねに対象設定の場から除外されていた。他方現実の体制、階級構造、大衆文化が創造した社会問題の解明においては、その対象は主として、社会学、精神分析学的視野から求められる。つまり問題分析に際して、個人の心理的、精神的側面ないしは集団的、文化的状況を、多くの場合、記述的に説明したに過ぎないことがあった。しかも経済的、政治的メカニズムがその地域、集団、とりわけ階級のもつ文化的諸要件にどう影響を与えたか、ことに現代に生きる人間と、その生活構造に対してどのような連繋をえているかという問題についての体系的把握が欠如していた。それは余りに文明批評的であった。しかし福祉社会学がその方法において提示したように、実践的性格をより積極的に持つとすれば、まずは現代社会に生きる人間が、その生活の中に、必然的に内在する諸問題=人間と、その生活において主観的・客観的に把握でき、かつ共通の犠牲、悲劇に対して抜本的解決を必要とする問題にこそその対象設定を求めるべきだ。それは現代社会に生きる人間とその生活の疎外という現実に代表される。その疎外された現実が人間の生活構造を通じてどのように把握されるべきか、つまり現代社会における経済組織のメカニズム、政治権力構造が、生活構造という状況を媒体として、どのように問題を顕在化し、露呈するかを明らかにしなければならない。福祉社会学の課題は、問題のない手がつなぐ現代に生きる人間であり、それは現実の生活のうちに内在化していることを明示し、同時に疎外された人間は單なる対象物でないということにつながる。つまり物的諸矛盾——その解決、対立が一つの契機となって、社会変動のなかで、人間が果しうると予想される行動やその役割のうちに研究対象を求め、より実証的解明を必要とする。それは歴史的変動の過程において、生産的人間は具体的条件の変動によって、必然的にうみだされるのでなく、逆に人間自身の行動においてこそ、現実の諸矛盾、条件をのりこえることができ、変動の原動力となるからであると述べている。この様に実存主義的視点を社会福祉研究の分野に生かそうという試みは興味深い。

さらに生活構造分析における観点の設定であるが、それは現実の体制的・階級的諸要件と、政治権力や組織が制度的、文化的諸要件を媒体として、そこに生活する人間にどのように影響するかを、より具体的に把握できる枠組として設定されたものである。つまり、そうした外的 세계における諸条件が、人間の生活経験を通じてどう

体现され、その結果、不安、無関心というアノミックな態度や行動=疎外を導くかをみようとした。その場合、心理的、経済的、政治的レベルの生活侧面で、人間に対する影響と、その反応の的確な把握は問題の顕在化につながる過程およびその潜在的条件分析において有効である。したがって、ここでは福祉の対象としての社会問題を、これまでの社会問題論や社会病理学研究の対象領域においてみた狭い世界についてではなく、現実の生活のうちに把握できるものと考えている。しかしその場合、固有の、与えられた生活状況や条件の下で、動機づけ、機会、目標が、いかに人間行動を決定し、また問題を顕在化させるのかという微視的レベルでの解明もまた今後の実証的研究に残された課題となっている。

付論の所説をいささか長きに失するほど紹介したが、福祉社会学の焦点を生活構造におくこと、福祉対象を疎外現象におくことについては既述した。この付論で展開される理論は精緻であり、熟読玩味すべきである。もっともこの方法論は、ほとんど全面的にサルトルに基いている。しかし福祉社会学が、現実および将来の人間生活の分析、プランニングをとりあげる学問である以上、科学として普遍的法則の樹立を求めるなければならないことはいうまでもない。そしてそれは同時に、日本の社会の分析、プランニングに耐えうるような独自性、特殊性をもったものであることが望まれる。その意味で方法、対象の設定の理論が、単に外国の理論の借り物でないこと、とくに筆者がサルトルをのりこえた理論を将来構築することを切に望みたい。

さて本書の各論は、以上とりあげて来た理論の応用篇とでもいべきものである。しかし第Ⅱ章、第Ⅲ章、第Ⅳ章、第Ⅴ章ともにアメリカ社会学によりかかり過ぎ、日本社会における福祉の社会学的分析は必ずしも十分に行われていないうらみがある。これは執筆者陣に、まだ生活構造を焦点に据えて福祉社会学を展開するということ、生活構造とは何かということについて理解が一致せず、各執筆者間で基本路線についての討議が十分に行われなかった結果ではないだろうか。第Ⅲ章はともかくとして第Ⅱ章は家政学的家族論、家族社会学入門であり、第Ⅳ章は組織論であり、第Ⅴ章は大衆社会論、人口論などを行政的感覚でとりまとめたという印象すら受けかねない。それに各論とも一般的にいって歴史的考察が少い。また理論篇と応用篇との有機的関連が十分でないようと思われる。

最後に若干の直言を許してもらえるならば、現実に社会事業に従事している人々は、執筆者たち以上に社会福

祉のあり方について真剣に悩み、考えている。その意味で、本書のなかにすぐれた着想は少くないが、できるならばこれらの現場の人々の具体的体験に結びつけてさらに福祉社会学の理論の発展、応用の発展に精進していくだきたい。

注文ばかりの書評になって恐縮であったが、今後に期待するところ大であるという意味の注文と受けとっていただければ幸である。

(佐々木交賢 日本福祉大学教授)

フィリップ・ケイガン著

## 『年金プランの総体貯蓄に及ぼす効果： 一つのサンプル調査からの立証』

Phillip Cagan, *The Effect of Pension Plans on Aggregate Saving: Evidence from a Sample Survey*  
National Bureau of Economic Research, 1965, pp. 89+Appendix

### I

本書は、書名自体が示すように、年金プランが総体(集計)貯蓄に及ぼす効果という、いわば年金の巨視的経済分析に注目したものである。従来年金についての分析といえば、年金プランが保険制度としてもつ自己完結的な収支計算の原理を説くのが主であって、年金保険のもつ集團的ビヘイビアが、国民経済に与える経済効果についての実証的分析は少なかったように思われる。本書の著者ケイガンは、年金のもつ各種の経済効果の中心を貯蓄効果に絞り、年金計画が没透していけば、それについて年金以外の形態をとっている個人貯蓄が減少するかどうかということ、およびそれが企業貯蓄や政府貯蓄に及ぼす影響を通じて、全体としての国民貯蓄にいかなる総体的効果を与えるかを実証しようとしたものである。もちろんそのような実証分析の背景には、年金と一般貯蓄のあいだ、あるいは経済主体別貯蓄相互のあいだ、さらには主体別貯蓄と国民貯蓄との関連等について一定の理論的仮説が前提されているのであろうけれども、本書の性格は理論的分析にあるのではなく、中心は副題に“evidence from a sample survey”とあるように、サンプル調査を基礎にした実証分析にある。したがって本書の評価としては、まず内容に即して実証分析そのものの進め方と、結果の解釈の妥当性について向けられるものであり、次にはより広い視点に立って、本書のような取扱いが、従来の年金分析にどういう点をプラスしたかの

評価を加えるべきであろう。

まず目次にしたがって本書の概要を示せば次のとくである。

- I 年金プランが総体貯蓄に及ぼす起りうる効果
- II データの説明と生じうるエラーの発生因
  - 1. 調査サンプルの特性
  - 2. 貯蓄・所得比率の定義
  - 3. 除外された家計
- III 加入世帯と非加入世帯の貯蓄率の比較
  - 1. 年金と他の契約貯蓄
  - 2. 年齢と所得の調整
  - 3. 教育と職業の調整
  - 4. 富の所得に対する比率
  - 5. 耐久消費財の購入
  - 6. 要約
- IV 年金加入による認識と代替効果
  - 1. 被用者の既得権と拠出額
  - 2. 産業の拠出額の包括
  - 3. 加入期間の長さ
- V 年金プランについての被用者の知識
- VI 年金プランの総体国民貯蓄に及ぼす起りうる効果
  - 1. 企業貯蓄
  - 2. 政府貯蓄
  - 3. 要約
- VII 要 約
- 付 錄